



海部南部消防組合

金属スクラップヤードの安全強化！～関係機関が合同で立入検査～

海部南部消防本部予防課では、令和7年6月27日、金属スクラップヤードに対して弥富市役所・名古屋港管理組合とともに合同立入検査を行いました。このほかにも、5月29日から6月27日までに11か所での立入検査を行いました。

これは過去の金属スクラップ火災の経験から、金属スクラップの集積及び取扱いにおける火災予防上必要な事項を定め、これらの火災予防の推進を図ることを目的として毎年行われています。主に、金属スクラップに混入しやすい電線やバッテリー類、スプレー缶などの発火の可能性があるものの管理方法や、金属スクラップの集積方法についての指導を行っています。

ごみとしての分別・廃棄を誤ると、発火や爆発の危険性があります。小型家電等を廃棄する際には、適正な廃棄にご協力をお願いします。

皆さま一人ひとりの行動が火災予防に繋がります。安心・安全な地域づくりのために、ご理解とご協力をお願いします。

